#### 令和 4 年度事業報告

#### 1 はじめに

当財団は一般財団法人へ移行して10年目となり、認定個人情報保護団体と プライバシーマーク指定審査機関の二つを業務の中心に据え、放送の分野に おける個人情報の適正な取扱いに全力を傾注してまいりました。

個人情報保護法の定める「認定個人情報保護団体」としての認定業務は 18 年目を迎えました。

令和4年度末での個人情報保護センターの対象事業者は、有料衛星放送事業者53社、無料衛星放送事業者6社、ケーブルテレビ事業者は187社、地上放送等事業者79社で、合計325社となりました。有料衛星放送事業者は新規登録1社/登録抹消1社の横ばい、ケーブルテレビ事業者は新規登録1社/登録抹消2社の1社減、地上放送等事業者は新規登録45社となり、合計では44社の増加でした。

令和4年度も法令、ガイドラインや当財団指針に基づく運用について、対象 事業者が的確に行えるよう漏えい事案等の発生防止に努めるとともに、令和4 年4月施行の改正個人情報保護法の内容理解・周知に努めました。

苦情・相談については、個人受理件数は11件、対象事業者からは4件、漏えい事案件数は17件となりました。

プライバシーマーク指定審査機関としての業務は 16 年目を迎えました。 令和 4 年度末でのプライバシーマーク付与認定事業者数は、前年度比 41 社増 の 250 社となりました。

#### 2 実施事業の内容

- (1) 認定個人情報保護団体業務
- ・個人や対象事業者からの相談対応を迅速かつ適切に行うとともに、令和 4 年 4 月の改正法施行後においても個人データ漏えい等事案の報告に対応し ました。
- ・新型コロナウイルス対応による出社人数縮小に伴い令和2年4月から休止 していた個人からの苦情・相談の電話受付を令和5年2月から再開し、相 談対応の利便性向上を図りました。
- ・全対象事業者に対する情報提供(周知活動、注意喚起等)として、計 24 回のお知らせメールの配信を行い、加えて、当財団ホームページの掲載情報の充実化を推進しました。
- ・対象事業者や個人からの相談対応力の向上のために、職員が個人情報保護 制度に関係するセミナー等に積極的に参加して知見を深めました。

また、常勤職員5名の内3名が「個人情報保護士」の資格を新たに取得しました。

- ・令和2年改正個人情報保護法の全面施行(令和4年4月1日)、それに伴う 個情報保護委員会・総務省共管の「放送受信者等の個人情報保護に関する ガイドライン」(放送分野ガイドライン)の改正に対応して改定した認定個 人情報保護団体指針を公表し、対象事業者に対する説明会を開催しました。
- ・SARC が事務局を務め、有識者、地上放送事業者等、TVメーカー、有料放送事業者、放送関連団体等を構成員としている「視聴関連情報の取扱いに関する協議会」を再開し、改正法等に対応した「オプトアウト方式で取得する非特定視聴履歴の取扱いに関するプラクティス(Ver2.2)」を取りまとめ、当財団ホームページの一般公開ページに公表しました。

また、総務省「放送分野の視聴データの活用とプライバシー保護の在り 方に関する検討会」からの検討要請に応えるため、オプトアウト型の視聴 者非特定視聴履歴の周知告知の在り方について検討を行いました。

・視聴者パーソナルデータに関する総務省検討会および関連会議体、個人情報委員会が主催する認定個人情報保護団体連絡会への参加等を通じて、監督官庁、有識者、対象事業者および放送関連団体等と情報共有・意見交換を行い、関係機関・関係者との相互理解を図り、改正法に対応した個人データの適正な取り扱いが行われるよう努めました。

### (2) プライバシーマーク指定審査機関業務

①プライバシーマーク取得促進

- ・ 賛助会員団体及びその関連会社の活動と連携、コンサル会社との協働により、プライバシーマーク制度の普及活動、プライバシーマーク取得促進の活動を行いました。
- ・プライバシーマーク取得促進の活動の結果、本年度は、更新付与認定は前年比 15%減の 84 社となりましたが、新規付与認定は前年度と比較してほぼ 倍増の 45 社となりました。

#### ②審査の実施

・令和4年4月より新しい審査基準「構築・運用指針」に基づく審査を開始 しました。大半の申請事業者は構築・運用指針に基づいた PMS の運用を実 施していましたが、まだ未対応の申請事業者に対しては指摘を行い、構築・ 運用指針対応への改善に向かっています。その他、令和5年に公開予定の JIS Q 15001 改定版の情報収集に努め、対応に向けた準備を進めています。

### 3 法人運営関係

### (1) 理事会の開催

	開催日	議題				
第1回	令和4年6月1日	<ol> <li>令和3年度事業報告・決算報告</li> <li>令和3年度公益目的支出計画実施報告書</li> <li>令和4年度定時評議員会の招集</li> <li>個人情報保護センター管理運営委員会委員の交替</li> </ol>				
第2回(書面)	令和4年10月14日	① 監事の選定				
第3回	令和5年3月15日	<ul><li>① 令和5年度事業計画</li><li>② 令和5年度収支予算</li><li>③ 令和4年度臨時評議員会の招集</li><li>④ 個人情報保護センター管理運営委員会委員の交替</li></ul>				

# (2) 評議員会の開催

	開催日	議題
定時評	令和4年6月16日	① 令和3年度事業報告・決算報告
議会		② 令和3年度公益目的支出計画実施報告書
		③ 評議員及び理事の選任
第2回	令和4年11月15日	① 監事の選定
(書面)		

#### (3) 役員・評議員の異動

令和4年度における役員・評議員の異動は、次のとおりである。

年月日	役 員			評議員
令和4年6月16日	理事本橋同福田同堀木同森田	春だ 克 卓 目 直	(就任) (就任) (辞任) (辞任) (辞任)	中嶋 太一 (就任) 堀木 卓也 (就任) 田中 宏曉 (辞任) 本橋 春紀 (辞任)
令和4年11月15日	監事 笹尾	敬子	(就任)	

## (4) 有料賛助会員の状況(令和5年3月31日現在)

令和4年度の有料賛助会員の状況は、次のとおりである。

認定個人情報保護団体業務の特別賛助会員として 21 法人、一般賛助会員は 6 法人となっている。